

## 第3章 計画の基本理念・基本目標

## 1 基本理念

「京田辺市子ども・子育て支援事業計画」の第1期計画・第2期計画を通じて、基本理念として「みんなで子育て 子どもきらきら 京田辺～子どもの輝きが、すべての市民を結ぶ～」を掲げてきましたが、この基本理念は、こどもを中心に、地域社会全体でこども自身の育ちや保護者の子育てを支えていき、そのことが市民を結び、地域社会に活力を生むことにつながり、未来に夢と希望を持てるまちづくりを目指したものでした。

他方、この間子ども・子育て支援に関して新たに制定や策定された「こども基本法」や「こども大綱」で示されているこれから目指すべきものは、「こどもまんなか社会」の実現です。それは、「こども大綱」において次のように説明されています。

～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～  
具体的には、すべてのこどもや若者が、保護者や社会に支えられ、個性や多様性が尊重され、自分らしく、一人ひとりが思う幸福な生活ができる社会であり、その結果として、こどもや若者、子育て当事者はもちろん、すべての人にとって、社会的価値が創造され、その幸福が高まることにつながっていくとされています。（「こども大綱」から抜粋）

これは、これまで私たちが掲げてきた基本理念とその考え方は同じものです。

そこで、これまでの取組の成果を生かしながら、国全体の動きとも歩調を合わせられることから、新たな本計画でも、引き続き基本理念を次のとおりとし、これからも未来に夢と希望の持てるまちづくりを目指していきます。

### ＜ 基本理念 ＞

みんなで子育て こども☆キラキラ 京田辺

～ 子どもの輝きが、すべての市民を結ぶ～

## 2 基本的な視点

本計画の推進にあたっては、「こどもまんなか社会」の実現に向けた「こども大綱」の内容なども踏まえ、次の5つの基本的な視点を大切にしていきます。

### (1) こどもの健やかな成長と子育てを喜びと感じられる支援

こどもの育ちの支援に当たっては、その尊厳が重んじられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を生かすことができるようになることが重要です。こどもの視点に立ち、その意見の聴取・反映に努め、成長や発達の段階に応じて、健康が確保され、良質かつ適切な保育や教育が保障され、学習や体験の機会、社会への参加や活躍の機会が与えられる必要があります。こどもの健やかな成長と発達のため、「こどもの権利条約」に定められている「こどもの最善の利益」を第一に考えて取組を進めます。

また、こどもを産みたい、育てたいと考える市民の希望が叶えられ、子育てを通して喜びを感じられるよう、経済的な不安や孤立感を抱いたりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って子育てを行えるよう支援に取り組みます。

### (2) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行うよう促す取組を推進するとともに、産前産後のケアや「こども家庭センター」を中心とした配慮が必要な子育て家庭への支援、「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえた取組の推進、子育てと仕事の両立など支援を必要としている人が確実につながるよう、その時々の気持ちを受け止め、妊娠・出産前からの切れ目のない支援に取り組みます。

その他、関係機関とも連携を図り、相談事業や啓発事業、適切な情報提供などに取り組みます。

### (3) 地域社会全体で子育てを支援

「すべてのこどもと家庭」への支援を実現するため、地域社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、こども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

地域の実情に応じて、こどもの成長にとってより良い環境づくりのために身近な地域でこどもや子育てを見守り、先に述べたように「こどもまんなか社会」の実現を目指す取組がすべての市民の幸せにつながるよう行政も含めた地域社会全体で子育てを支援できるような仕組みづくりに取り組みます。

#### (4) 男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

男女が互いに人権を尊重しつつ、あらゆる分野で性別に問わらず、一人ひとりが自立して個性と能力を十分に發揮し、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍することができ、それぞれの希望に応じ、家族を持ち、不安なく、こどもを生み育てることができる社会も「こどもまんなか社会」の一面です。

本市では、「男女共同参画推進条例」の制定、「男女共同参画計画」の策定を通して、男女平等・男女共同参画への意識づくりや家庭と仕事における男女共同参画の推進(ワーク・ライフ・バランスの推進)などに取り組み、一人ひとりが自立して個性と能力を十分に發揮し、連帶できる地域社会づくりを目指しています。

これからも、一人ひとりの人権が尊重され、就労の場において男女がともに力を発揮し、ともに働くような環境づくりを促進するとともに、子育てにおいては、固定的な性別役割分担意識をなくし、男女の職業生活と家庭・地域生活の両立が図られるよう支援します。

#### (5) 京田辺らしい個性と魅力を生かした子育て支援

本市は、木津川や甘南備山をはじめとする水と緑豊かな自然環境に恵まれ、古くは筒城宮が遷都された地として、多彩な伝統行事や歴史文化を現代に引き継ぐまちです。

また、京都市・大阪市・奈良市を結ぶ中間に位置し、優れた交通利便性があり、同志社大学・同志社女子大学等の学生も多く市内に暮らしており、毎年転入が転出を上回る社会増が続いてきました。

このような素晴らしい誇れる個性と魅力を生かし、こどもの健やかな成長を見守り、育む環境づくりに向け、総合的かつ多面的な子育て支援を行います。

### 3 基本目標

本計画では、基本理念、基本的な視点を踏まえ、次の3つを基本目標として掲げ、計画を推進していきます。

なお、第2章で述べたとおり「こども大綱」にならい、本計画における基本目標ごとの施策・事業についても、こどもの成長の段階を「こどもの誕生前から幼児期」「学童期・思春期」「青年期」の3段階に分けて整理するものとします。

#### (1) こどもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり

こどもが権利の主体である認識の下、こどもの育ちを第一に考え、今後もこどもが健やかに、安心して成長していける環境づくりを進めます。

すべてのこどもたちが年齢に応じて健やかな育ちを確保でき、それぞれの時期にふさわしい教育・保育が受けられるよう、施設整備や学校における1人1台端末の活用などのほか、職員の学びと育ちの連続性の共通理解を含めた資質向上のための研修、交流等を進め、幼稚園・保育所(園)・小学校等の連携による円滑な接続を図ります。

虐待やいじめ、不登校といったこどもを取り巻く課題に対し、家庭・地域及び関係機関との連携による、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。特に、いじめ防止対策を含めたこどもの人権を守る取組や、その権利擁護について広く市民に周知、啓発を行います。

「こどもの貧困」についても、相談対応の充実や学習支援、負担軽減などの支援施策の充実、経済的困難を抱える家庭への対応を図ります。

また、乳幼児から青年期までが安心して過ごせる居場所づくりや大学との連携による各種事業や教育支援センターでの取組など、多様な学びの居場所づくりに取り組みます。

#### (2) こどもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり

親となる男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行うよう促す取組を推進するとともに、妊婦健診や産前産後サポート事業などその健康の確保に努めます。

安心して子育てをするためには、子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が孤立することがないよう、「こども家庭センター」が中心となって、在宅の子育て家庭を含むすべてのこども及び子育て家庭を対象に、家庭環境等の変化により多様化する相談に応えるとともに、積極的な情報発信に努め、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことで、妊娠婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活できるよう取組を進めます。

安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりの観点から、就学前施設の整備、多様な保育サービスや放課後児童対策の充実を図っていくとともに、ワーク・ライフ・バランスの理解や促進に努め、仕事と子育てを両立するための環境づくりや、男女共同参画による子育てを促進し、「子育てしやすい環境づくり」を推進します。

就学前施設や学校での医療的ケア児の受け入れや障がいのある児童・生徒の一貫した指導や相談を推進します。また、特別な配慮が必要なこどもや保護者・世帯を対象に、関係機関等と連携を図りながら、その特性に合わせた継続的な支援を充実します。

### (3) こどもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり

市民による主体的な子育て支援への参画を進め、身近な地域の大人たちがこどもを見守る取組やこどもや保護者が参加して交流できる場づくりなど、地域資源を生かした総合的な子育て支援体制づくりをさらに進めるとともに、こどもの自主性や社会性の育成、家庭、地域の子育て・教育力の向上など、こどもの健やかな成長と発達を総合的に支援していきます。

加えて、こどもや親子連れが安心して外出できるまちづくりや公園等の整備、地域ぐるみの防犯体制の整備など、引き続き安全、安心な環境づくりに努めます。

## 4 施策の体系

[ 基本理念 ]

[ 基本目標 ]

[ 施策の方向 ]

みんなで子育て こども☆キラキラ 京田辺 ～こどもの輝きが、すべての市民を結ぶ～

I こどもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり

(1) こどもの健康づくり支援

(2) 心身を健やかに育む環境の充実

(3) こどもの権利擁護の推進

(4) こどもの虐待防止対策の充実

(5) こどもの貧困対策

(6) 多様な学びが実現できる居場所づくり

II こどもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり

(1) 親の健康づくり支援

(2) 子育てに係る意識の啓発及び情報提供の充実

(3) 仕事と子育ての両立支援

(4) 特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実

III こどもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり

(1) 地域における子育て支援の推進

(2) こどもと子育て家庭にやさしいまちづくり

※事業には、複数の分野やライフステージをまたがって実施するものがあります。

<b>主な事業</b>	<b>誕生前～幼児期</b>	①乳幼児期の健康診査事業(新規:1か月児・5歳児) ②児童の健康づくり ③子どもの発達支援事業(聴覚)
	<b>学童期・思春期</b>	①児童・生徒の健康づくり ②子どもの医療費の助成(高校生年代まで)
	<b>青年期</b>	③若い世代の定期的な健康管理の支援(検(健)診、予防接種) ④プレコンセプションケアの推進

<b>主な事業</b>	<b>誕生前～幼児期</b>	①親の就業状況にかかわらない支援の充実(こども誰でも通園制度) ②幼稚園での弁当給食運営事業
	<b>学童期・思春期</b>	③学力の充実・向上と個性を生かす教育の推進 ④教育振興基本計画に基づく取組の推進 ⑤小中学校給食運営事業
	<b>青年期</b>	⑥国際交流の推進 ⑦大学、学生等との連携協力等

<b>主な事業</b>	<b>誕生前～幼児期</b>	①こども基本法や子どもの権利条約に関する普及啓発 ②障がいがある児童の保育・教育などの推進
	<b>学童期・思春期</b>	③人権教育の充実 ④障がいがある児童・生徒の教育などの推進 ⑤いじめの防止・早期発見・早期解決
	<b>青年期</b>	⑥広報(ほっと京たなべ)"市民記者による連載記事掲載" ⑦京田辺市"生きる"支援計画に基づく事業の推進

<b>主な事業</b>	<b>誕生前～幼児期</b>	①こども家庭センターの体制強化 ②児童虐待の未然防止
	<b>学童期・思春期</b>	③教育相談体制の充実 ④児童虐待の未然防止
	<b>青年期</b>	⑤家庭児童相談室での相談 ⑥児童虐待防止啓発事業

<b>主な事業</b>	<b>誕生前～幼児期</b>	①ひとり親家庭に対する生活支援や就労支援 ②幼児教育・保育の無償化
	<b>学童期・思春期</b>	③こども生活・学習支援事業 ④経済的支援(各種費用の負担軽減制度の案内等)
	<b>青年期</b>	⑤仕事とくらしの相談室「ぱらす」による相談事業(ひきこもりの相談も)

<b>主な事業</b>	<b>誕生前～幼児期</b>	①大住児童館リニューアル(幼児期から青年期まで対象に)
	<b>学童期・思春期</b>	②同志社大学等と連携した子どもの学びの機会づくり ③放課後子ども教室 ④平和推進事業
	<b>青年期</b>	⑤同志社大学等と連携した子どもの学びの機会づくり ⑥生涯学習人材バンク

<b>主な事業</b>	<b>誕生前～幼児期</b>	①不妊症・不育症に関する正しい知識の普及や相談体制の強化 ②妊婦・周産期の母子保健事業
	<b>学童期・思春期</b>	③ひとり親家庭医療費助成事業
	<b>青年期</b>	④若い世代の定期的な健康管理の支援(検(健)診、予防接種) ⑤プレコンセプションケアの推進

<b>主な事業</b>	<b>誕生前～幼児期</b>	①情報発信強化事業 ②子育てに係る情報提供体制の充実(ベビープログラム) ③児童虐待防止啓発事業
	<b>学童期・思春期</b>	④明日の親となるための子育て理解講座 ⑤児童館等での相談事業
	<b>青年期</b>	⑥京田辺市男女共同参画計画に係る事業の推進

<b>主な事業</b>	<b>誕生前～幼児期</b>	①就学前施設の整備 ②待機児童ゼロ事業 ③病児・病後児保育事業
	<b>学童期・思春期</b>	④留守家庭児童会の充実 ⑤放課後児童対策パッケージ事業の推進
	<b>青年期</b>	⑥京田辺市男女共同参画計画に係る事業の推進 ⑦女性相談

<b>主な事業</b>	<b>誕生前～幼児期</b>	①障がいがある児童の保育・教育などの推進 ②産後うつ啓発事業 ③児童虐待の未然防止
	<b>学童期・思春期</b>	④障がいがある児童・生徒の教育などの推進 ⑤こども生活・学習支援 ⑥児童虐待の未然防止
	<b>青年期</b>	⑦仕事とくらしの相談室「ぱらす」による相談事業(ひきこもりの相談も) ⑧ヤングケアラーの実態把握、啓発、相談窓口の設置

<b>主な事業</b>	<b>誕生前～幼児期</b>	①高齢者いきいきポイント事業 ②育児サークルの支援 ③子ども会育成事業の推進
	<b>学童期・思春期</b>	④大学生等によるこどもの多様な学びの機会提供に対する支援 ⑤地域伝統的体験学習の推進
	<b>青年期</b>	⑥大学生等によるこどもの多様な学びの機会提供に対する支援 ⑦市民活動の推進

<b>主な事業</b>	<b>誕生前～幼児期</b>	①公園・街路樹のリ・デザイン ②"タナクロ"での交流イベントの開催 ③福祉のまちづくりの推進
	<b>学童期・思春期</b>	④通学・通園路の安全対策事業 ⑤公園・街路樹のリ・デザイン ⑥"タナクロ"での交流イベントの開催
	<b>青年期</b>	⑦公園・街路樹のリ・デザイン ⑧"タナクロ"での交流イベントの開催